

旧長濱検疫所一号停留所(検疫資料館)の保存を要望します。

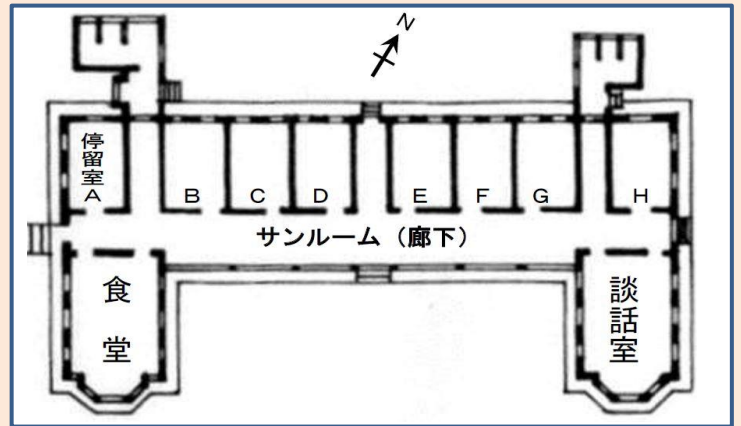
要望理由

旧長濱検疫所一号停留所(厚生労働省横浜検疫所検疫資料館)は、明治28(1895)年に建設され、明治32年、野口英世の顕微鏡検査による病原菌の発見でペストの横浜侵入を未然に防いだ細菌検査室に隣接し、入港船舶の検疫実務記録「検疫船簿」、医療・消毒器具など貴重な収蔵資料とともに日本の検疫制度の歴史を語り、野口英世の足跡が残る国内唯一の現存する歴史的建造物です。また、建築史的価値も高く文化財保護法に基づく登録有形文化財に指定されています。現在、令和4年度に長浜における全ての検疫業務を「みなとみらい21地区」に移転する計画が進行中ですが、これに伴い貴重な検疫資料館及び所蔵資料が滅失や散逸されることなく現在地で永久保存されるよう強く要望します。

なお、横浜市におきましては検疫資料館の保存・活用について検討頂きますよう要望します。



一号停留所(検疫資料館) 南側正面



平面図



食堂



サンプルム (廊下)



談話室



サンプルムから見た停留室



停留室内部



一号停留所(検疫資料館)の所在地

厚生労働省 横浜検疫所 輸入食品・検疫検査センター内
住所：横浜市金沢区長浜6-1

NPO法人野口英世よこはま顕彰会

R2.11.25

アクセス

- ・京急能見台駅徒歩 15分
- ・シーサイドライン幸浦駅徒歩 15分